京丹後市入札監視委員会(令和2年度第1回)議事概要

		ボロ		入札監視委員会(令和2年度第1回)議事概要
開	催	日	時	令和2年7月22日(水) 午後1時30分~午後4時30分
開	催	場	所	京都市会場:京都工芸繊維大学 松ヶ崎キャンパス
				15 号館 2 階 N202
				(京都市左京区松ヶ崎橋上町)
				京丹後市会場:京都工芸繊維大学 京丹後キャンパス
				地域連携センター セミナー室
				(京丹後市網野町網野)
				※テレビ会議での開催のため2会場となる。
出席委員	員氏名	(職業	美)	委員長 田辺 保雄 (弁護士)
				委 員 角苗 饒治 (京都工芸繊維大学大学院 准教授)
				委員 村港 愼哉 (公認会計士)
議	事	概	要	1 開会あいさつ(中西総務部長)
				2 議 事
				(1) 抽出工事に関する審議について
				(2) 入札及び契約手続きの運用状況等について
				3 次回抽出委員の選出
				角田委員を選出(五十音順で持ち回り)
				4 次回開催日程の調整
				5 その他
				6 閉会あいさつ(中西総務部長)
審議	対象	朝 期	間	令和元年 10 月 1 日 ~ 令和 2 年 3 月 31 日
抽	出	<u>案</u>	件	総件数 7件 (備考)
一般	競争	入	札	3 件
公募型	指名角	競争入	、札	
通常指	自名 競	争入	、札	1 件
随	意	契	約	3 件
委員か				意見・質問 回答等
とそれり	に対す	る回答	等等	別紙のとおり 別紙のとおり
委員会	意見	の内	容	委員会としては、具申すべき特段の意見等はない。
				ただし、特殊な契約になっている案件があった場合は、その原
				因をきっちり調べて、おかしなことになっていないか検討してい
				ただきたいこと。
				制度に則っているからよいということではなく、そこからさらに 問題点を見つけて改善していくというスタンスで、より仔細に出て
				きた疑問点に対して取り組んでいただきたいこと。
				不落になったときの入札結果の公表について、随意契約に移行す
				る予定の場合、どういう形で公表できるのか、ルールを確認してい
				ただき、どんな運用ができるのかを検討していただきたいこと。

別紙

- 「2 議事 (1) 抽出工事に関する審議について」関係
 - 1 京丹後市網野庁舎解体撤去等工事 · · · 一般競争入札
 - ※ 契約金額が大きく、落札率が高い案件。

意見・質問 回答等 ○ 入札価格について(1) 積算については、応札前に多くの質疑があり、回答して 1 者だけ最低制限価格を上回った 状況について、どう分析している いますので、そんなに違ってくることはないと考えていま か。 す。結果として、12者が失格していますが、解体工事は安 全対策が大変重要になってきますので、その辺りの見込み の違いがあったのではないかと推測しています。 ○ 入札価格について (2) 1 者を除いたすべての業者が最低 過去から建築工事は入札価格に結構ばらつきがあるとい 制限価格以下で失格しているとい う実績がある中で、今回は入札の後に設計書に本当に誤り うのは、異常な形であり、その原因 がなかったかどうかを確認しています。最低制限価格につ を明らかにするべきだと思うが、今 いては、国で決められた積算に基づき設定しています。さ 後、検討する予定はないのか。 らに、今回は落札業者に聞き取りを行い、過去にばらつき があったため、今回は安全対策等も適正に見積もったとい う回答をいただいています。 ○ 入札価格について(3)(意見) 適正にやってきた予定価格の積 算が現地の業者の相場感と乖離が あると客観的に見えているように 思うので、そのことについて、何か 取り組みがあってもよいのではな いかと思う。 ○ 入札価格について(4) こういうことを見落としていた 特に把握していることはありません。 業者が多かったとか、特殊な要因を 把握しているなら聞いておきたい が、あるか。

- 2 網野地区管渠布設工事その 48 ・・・ 一般競争入札
- ※ 災害復旧工事との合冊による入札を行い、落札となるべき同価の入札をした者が2者以上であったため、抽選(同価入札によるくじ引き)により落札業者を決定した案件。

回答等 意見・質問 ○ 工事場所について 災害復旧工事と合冊になってい 網野町内ではありますが、近いというわけではありませ るが、2 つの工事場所は全然違う場 λ_{\circ} 所なのか。 ○ 合冊理由について(1) 合冊にした理由は何か。災害復旧 入札が不調となった後に随意契約も行っています。その 工事について、入札で落札しない場 随意契約でも応札業者がなかったため、合冊入札を行って 合、随意契約もあると思うが、随意 います。 契約については検討したのか。 ○ 随意契約について 随意契約で契約に至らなかった 他に災害復旧工事が多く出ていたので、なかなか対応で 理由について、業者から聞き取りを きる現場代理人が確保できないということは聞いていま しているか。 す。 ○ 合冊理由について (2) 現場代理人が確保できないとい 最初の入札公告を6月に行い、次に7月に随意契約の見 う理由なら、合冊にしても同じこと 積依頼をしています。その後、8月に再度随意契約の見積 ではないのか。 依頼を行い、今回9月の入札公告で業者が決定しましたが、 月をどんどんずらしていくことと合冊することにより金額 を膨らませて参加する業者が多くなることを期待しての合 冊入札としています。 ○ 入札価格について 最低制限価格で落札しているが、 京都府において、災害復旧工事単独ではなかなか受注意 やりたくない災害復旧工事が引っ 欲が湧かないが、他の工事と一緒であれば受注意欲が湧く 付いているのに、なぜその価格で応 のではないかということで災害復旧工事と別の道路工事を 合冊で出すという実績があり、本件の下水道工事は受注意 札されるのか意図がよくわからな 欲がありそうな工事であったため、合冊入札を行ったとこ V,

ことです。

ろ、結果として最低制限価格で落札していただけたという

意見・質問	回答等
○ 最低制限価格について	
最初に不調となった災害復旧工	最低制限価格を設定していました。
事だけの入札について、最低制限価	
格を設定していたか。	
○ 工期について	
最初に不調となった災害復旧工	令和元年 12 月 27 日を工期末にしていました。
事だけの入札について、工期はいつ	
まで設定していたか。	
○ 合冊の制度について	
災害復旧工事と下水道工事の合	災害復旧工事について、近くのものは束ねて、事業規模
冊の組み合わせについて、災害復旧	を一定大きくする等、一通りのことは行いました。それで
工事だけでまとめて一つの工事に	も落札しなかった箇所は非常に条件の悪い場所ではないか
する等、組み合わせの検討はしたの	と推測し、他の工事と合冊したということです。
か。	

- 3 浅茂川地区管渠布設工事その4 ・・・ 一般競争入札
- ※ 落札率が 100%で、落札となるべき同価の入札をした者が 2 者以上であったため、抽選 (同価入札によるくじ引き) により落札業者を決定した案件。

意見・質問	回答等
○ 参加要件について (1)	
災害復旧事業協力者支援工事の	災害復旧工事で応札いただけない工事がたくさん残って
参加要件を設定している理由は何	おり、それを応札いただけるように制度を考えまして、今
か。	回の下水道工事は受注意欲がありそうな工事でしたので、
	災害復旧工事を契約いただいた業者のみで入札を行う災害
	復旧事業協力者支援工事としました。
○ 参加要件について (2)	
災害復旧事業協力者支援工事の	平成 30 年度に災害復旧工事がなかなか応札いただけな
参加要件をもう少し具体的に言う	いという課題があり、平成31年度に入って、この災害復旧
と、過去何年(何か月)以内にこれ	工事をどうしたらよいのかを考えまして、4月や5月の災
ぐらいの量の工事を行ったか等の	害復旧工事の入札から累積し、応札いただいた業者のみで
条件があるのか。	このような入札を行おうと決めたと記憶しています。

意見・質問	回答等
○ 参加要件について (3)	
法律上は特に制限なく、参加要件	インターネット等で調べまして、他県でも色々な要件を
は付加できるものか。	付加して入札を行っている実績があるということがわかり
	ましたので、今回の参加要件としています。
○ 参加要件について (4)	
参加要件を付加したことによる	災害復旧工事がすべて応札いただけました。
効果はあったか。	
○ 参加要件について (5)	
今回の工事では、応札者が3社に	そういうことになります。
留まっていて、一つ前の抽出事案で	
は、15 社が応札されていますが、今	
回は少なかったが、これを契機にし	
て今後の災害復旧工事の応札者が	
増えてきたと前向きに捉えてよい	
のか。	
○ 参加要件について (6)	
災害復旧事業協力者支援工事の	平等にやっています。土木工事については、現在、A等
参加要件は、今はすべて平等に要件	級・B等級・C等級とランク分けをしていまして、A等級
として入っているのか。	ならA等級で同様の条件で入札を行っています。
○ 落札率について	
落札率 100%であるが、他の同様	予想の一つですが、現場は砂地盤で水位が高く、その状
の下水道工事を見ると、最低制限価	況の中で掘削する必要があり、業者としては少しやりにく
格で抽選になっているケースが非	い工事ではあるかもしれないとは考えています。
常に多いが、今回の工事は何か特殊	
要因があるのか。	

- 4 令和元年度 大宮診療所駐車場整備工事 ・・・ 指名競争入札
- ※ 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上であったため、抽選(同価入札によるくじ引き)により落札業者を決定した案件。

意見・質問	回答等
○ 入札価格について	
積算もシンプルな工事であった	はい。
ため、最低制限価格でほぼ並んだと	
いうことでよろしいか。	

- 5 令和元年度 尾和用水改修工事(上野工区その4) ・・・ 随意契約
- ※ 初度の一般競争入札において、応札者全員が最低制限価格未満で失格となり、入札が不調となり、再度指名競争入札又は一般競争入札を実施した場合、入札準備等に時間を要し、次年度の営農を行えないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号(競争入札に付することが不利と認められるとき。)の規定に基づき随意契約を行い、落札率が高く、契約金額が大きい案件。

意見・質問 回答等 ○ 随意契約の見積金額について(1) 随意契約の採用業者は最初の入 設計の内容自体は変わっていないが、随意契約の見積依 札で最低制限価格未満で失格にな 頼をした後に業者は現場を精査されていると思います。想 っているが、その後の随意契約の見 定ですが、現場を精査したところ、最初の入札価格よりも 積りで200万円ぐらい高い金額で出 っと経費がかかるということで、この見積金額になったの してきているのはなぜか。設計が変 ではないかと考えています。 わった等の特別な理由があるのか。 ○ 随意契約の見積金額について(2) 最初の入札価格から随意契約の 制度の中でやった上での結果ですので、金額が上がった 見積金額が200万円上がったことに 理由については、想定ですが、再度現場を見られた結果で ついて、不合理だと思うが、問題意 はないかと考えています。 識は持っていないのか。 ○ 入札結果の公表について(1) 業者は他の業者も最低制限価格 入札結果については、翌日に公表していますので、他の 未満で失格になっているというの 業者の結果についても確認はできます。 はわかるのか。 ○ 入札後の流れについて(1) 入札が不調になった後、次に随意 推測はすると思います。 契約で見積依頼があるだろうと業 者は推測できるのか。 入札後の流れについて(2) 入札結果の公表はしますが、その後にどのような手続き 穿った見方をすれば、業者同士で 調整しようと思えばできるのか。 になるかはわかり兼ねます。

意見・質問	回答等
○ 随意契約の見積依頼について(1)	
随意契約をする場合、応札せずに	入札から 2 週間後ぐらいに随意契約の見積依頼をする場
辞退した業者にも見積依頼をする	合、入札で辞退した業者はそれぞれ辞退理由があるかと思
方が公平性があるように思うが、見	うが、この案件については応札意欲がないという判断をさ
積依頼はしないのか。	せていただいた上で、応札のあった2者を選定することは
	よくあります。
○ 随意契約の見積依頼について(2)	
今回のように入札の後に随意契	今後、検討していきたいと思います。
約を行うと、入札価格より見積金額	
が高くなるという案件が散見され	
るが、先程私が言ったような可能性	
があるなら、極力排除できるような	
仕組みにしておかないといけない	
と思うので、例えば入札した業者か	
らだけではなく、他の業者にも随契	
契約の見積依頼をする等、やり方を	
検討した方がよいかと思うが、どう	
か。	
○ 入札結果の公表について (2)	ハルフェの11)立てルオラセのようとは、フェラハエよう。
入札結果の公表のルールは、条例 や内規で決まっているのか。	公共工事の入札適正化法に指針があり、そこに公表すべ
や内放で伏まっているのか。	き内容が記されていたように記憶しています。それを以て 市の条例か規約かを定めているのではないかと記憶してい
	間の条例が規制がを定めているのではないがと記憶してい
	۵,90
○ 入札結果の公表について(3)	
随意契約の見積依頼の前に公表	 入札結果の公表についての規約等でありますので、その
しなければならないルールがある	ような運用の内容まではなかったかもしれません。
のか。	
○ 随意契約の見積依頼について	
(3)	
10月3日に入札を行い、10月17	10月3日に入札が不調となり、その後こちらで点検をし
日に随意契約の見積期日としてい	ています。業者に随意契約の見積依頼をしたのが 10 月 7
るが、この2週間は何のための期間	日で、見積期日を10月17日にしていますので、約1週間
であると想定しているか。	の間で業者には見積書を再精査していただくことになりま
	す。

意見・質問	回答等
○ 随意契約の落札金額について	
(3) (意見)	
なぜこのような経緯で金額が上	
がってしまうのかが、一般的な感覚	
として、なかなか納得いかないとこ	
ろがある。	

- 6 令和元年度 京丹後市立大宮こども園中央監視設備・空調自動制御設備更新工事 ・・・ 随意契約
 - ※ 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号(その性質又は目的が競争入札に適しないとき)の規定に基づき随意契約を行い、落札率が 100%であり、契約金額が大きい案件。

意見・質問	回答等
○ 図面について 見積業者が最初に施工したとき の図面は残っているか。	建設当時の図面は持っています。
○ 随意契約の理由について (1) 図面があれば、どのように接続されているかがわかると思うが、見積業者以外の業者ではできないというのはどうやって判断したのか。	見積業者に確認しました。それから他の業者にも確認しましたが、他の業者の場合、まず1か月の現地調査を行い、そこから2、3か月で図面を作り、それから工事を行うということで、1か月の現地調査で人件費がかかることと工事中に既存のシステムに不具合が生じたときに全く対応できないことにより、最終的に見積業者でないとできないと判断しました。
随意契約の理由について(2)現地調査が必要だということが 2号理由なのか。	連動した空調設備を取り扱っている業者が国内に3社ありますが、3社とも独自のシステムであり、全く互換性がありませんので、見積業者しかできないと考えています。
○ 随意契約の理由について (3) 三相ファンやポンプが間に入っ ているが、それらが一旦入ってしま うと見積業者以外の業者では対応 できないということを確認したと いうことか。	そうです。

意見・質問	回答等
○ 空調設備について (1) こども園はすべてこのような空 調設備を入れているのか。	この空調設備を入れているのは、大宮こども園だけです。
○ 空調設備について(2)この空調設備にしなければならない理由は何か。	理由は特にないと思いますが、建設当時の設計がそのようになっており、それに基づき工事をした結果ということです。
○ 空調設備について(3)他のこども園が使っている分離型の空調設備に切り替えたらどうなるか検討はしたか。	一度検討はしましたが、機器の撤去も含めて、費用が多額になるため、今回は一部の更新で対応しました。
○ 空調設備について (4) 家庭用のエアコンでいけるのであれば、割と値段が下がっていると思うが、例えば 10 年・20 年のスパンで見たときもこの空調設備を選ぶ方が合理的なのか。	今のところは他の機器が正常に動いていますし、更新時期もまだ来ていませんので、今回は一部の更新だけを行いました。今後こういった機器の老朽化も含めて不具合がおそらく出てくると思います。そのときにはもう少し大掛かりな工事になると思いますので、そういったシステムについても再度見直していきたいと考えています。
○ 競争原理について 見積業者からの事前の見積りに 基づき予定価格を決めているため、 実際には見積業者が決めた金額で 確定せざるを得ないということに なると思うが、競争原理を働かせる 方法はないのか。	見積りについては、価格交渉を4度行いまして、その価格交渉の中で金額を下げていただいています。
○ 予定価格について (1)予定価格はどこで算定しているのか。	専門性の高い設備ですので、見積業者に設計を依頼しています。

意見・質問	回答等
○ 予定価格について (2)	
予定価格や採用金額の妥当性に	見積業者の他の工事の随意契約を調べましたが、同規模
ついて、専門性が高くなればなるほ	の契約は全くなく、比較できなかったというのが正直なと
ど透明性がなくなっていくことに	ころです。
もなるので、例えば業者から似たよ	
うな規模の類似例のコストの資料	
を出してもらい、金額の妥当性を確	
認するようなことはやっているか。	
○ 予定価格について(3)(意見)	
独占企業みたいになってしまう	
とまずいという感じはしますので、	
比較するのはなかなか難しいと思	
うが、何らかの監視体制を構築して	
いただければ有難い。	

- 7 令和元年度 中野浄水場 3 号送水ポンプ更新工事・・・・ 随意契約
- ※ 地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 5 号 (緊急の必要により競争入札に付することができないとき。)の規定に基づき随意契約を行い、落札率が低い案件。

意見・質問	回答等
○ 落札率が低い要因について(1)	
現場の状況をよくわかっている	一般的によく知っていれば、いくらか下がるとは思われ
と金額が下がるのか。	ます。
○ 落札率が低い要因について(2)	
業者が在庫を持っていたとか、こ	特に他の理由はありません。
ういうことがあって安くなったん	
だと思うとか、要因はないのか。	
○ 見積業者の選定について(1)	
今回の見積業者は京丹後市の業	市内の業者ではありません。
者か。	
○ 見積業者の選定について(2)	
緊急で工事を要するので、随意契	他の施設の調整等もありますので、水道の設備等を扱っ
約にしているが、なぜ京丹後市の業	ている業者に依頼するのがよいと判断しています。
者に依頼しないのか。	

意見・質問	回答等
○ 見積業者の選定について(3)	
令和元年度下半期の一般競争入	今回の見積業者ですが、入札により現在3年契約で水質
札・指名競争入札の契約状況を見て	点検業務を請け負っており、中野浄水場の状況について熟
も、今回の見積業者の名前は全く出	知していますので、浄水場内のバランスを考えますと、今
ていないが、発注する工事がなかっ	回の見積業者に依頼するのがベストであると判断しまし
たのか。それとも京丹後市の工事に	た。
あまり参画する業者ではないのか。	
○ 見積業者の選定について(4)	
京丹後市内に浄水場のポンプを	市内にポンプを扱っている業者はあります。
扱っている業者はいないのか。	
○ 見積業者の選定について(5)	
今回の見積業者が他の業者と特	見積業者は、浄水場内の機械等の動き方、制御の仕方に
に違う点はどこか。	ついてよく知っています。
○ 見積業者の選定について(6)	
浄水場内の機器全般に詳しい業	そうです。
者という理解でよいか。	
○ 見積業者の選定について (7)	
令和元年度下半期において、今回	故障であり、計画的な工事発注ではないので、たまたま
の見積業者が随意契約を3件受けて	その業者に依頼することが多かったということです。
いるのは、たまたまか。それともこ	
ういう傾向にあるのか。	
○ 落札率が低い要因について(3)	
(意見)	
落札率 75.33%は、随意契約の場	
合でも通常より大分低い落札率に	
なっていると思うので、そういう特	
異な金額で契約する場合は、特殊要	
因を分析していただきたい。	

「2 議事 (2) 入札及び契約手続きの運用状況等について」関係

1 指名停止等の運用状況の報告

意見・質問	回答等
(特になし)	

2 談合情報対応状況の報告

	内 容	
今回はありません。		